

令和8年2月19日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番		(欠番)
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	高	本	将	行
総	務	嶋	江	克	彰
総	務	寺	岡	弘	樹
人	権	山	崎	智	香子
政	策	中	村	祐	介
政	策	三	ヶ島	正	和
広	報	田	中	美	穂
財	政	村	田	秀	哲
財	政	森		隆	文
公	共	中	尾	勝	徳
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	山	口		洋
保	険	染	川	康	輔
福	祉	高	本	智	子
産	業	松	丸	環	大
商	工	中	尾	美	佐子
農	林	星	野	晃	希
建	設	江	島	裕	臣
建	設	手	島	秀	康
都	市	堀		正	和
環	境	山	口	秀	樹
環	境	橋	川	宜	明
水	道	中	村	浩	一郎
教	育	江	頭	憲	和
生	涯	山	口	徹	也

---

## 令和8年2月19日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）  
日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和8年3月定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

伊東茂議員より、去る令和7年12月18日に御逝去されました松尾征子議員に対する追悼の言葉の申出がなされております。追悼の言葉の前に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思っておりますので、皆さんの御起立をお願いいたします。

〔黙 禱〕

#### ○議長（徳村博紀君）

黙禱を終わります。着席ください。

追悼の言葉を伊東茂議員にお願いしたいと思います。伊東茂議員。

#### ○12番（伊東 茂君）

昨年、12月18日夜10時近く、携帯電話の着信音が鳴り、突然の悲報が届きました。

長男、真一郎さんからの電話でした。当初、「母が」との言葉に、どこのお母さんと聞き直しました。そして、「松尾征子が」との言葉を聞き、急いで病院に駆けつけました。

病院の廊下で御家族とお会いし、突然のことでかける言葉が見つかりませんでした。

前日の議会閉会日にも質問に立ち、元気な姿を見せていた彼女がなぜと悲しみが込み上げてきました。突然の訃報の知らせに議員一同、惜別の念を禁じ得ません。同僚議員の御同意をいただき、鹿島市議会松尾征子議員に哀悼の意をささげ、心から追悼の言葉を送らせていただきます。

松尾征子議員は鹿島高校を卒業後、鹿島市役所職員として勤務され、昭和46年4月、26歳の若さで鹿島市議会議員選挙に初当選され、昭和、平成、令和と鹿島市政を支え、鹿島市の発展に寄与されてきました。全国市議会議長会表彰を数多く受けられ、平成17年7月に佐賀県知事より地方自治功労表彰を受け、平成26年11月には鹿島市より自治功労表彰を受けられ

ています。平成30年1月には総務大臣より市議35年の表彰、令和4年5月には市議40年の全国市議会議長会表彰を受けられました。

私と征子さんは20年近く、同僚議員として議員活動を続けてきました。

同じ委員会に所属することが多く、各地自治体への視察研修など行動を共にしました。

彼女の活動を身近で見て感じたことは、征子議員は常に弱者に寄り添い、手を差し伸べ、親身に相談に乗る心優しい持ち主でした。それは、議員の責務は鹿島市民の生活を守ることだとの信念の上での行動だったと思います。保育の無償化、給食費の無償化、子どもの医療費助成など子育て支援事業、福祉の充実など、熱心な議論を展開されていたことを思い出します。その強い信念は、時としてこの議場で執行部と対峙することも多々ありました。勝負服の真っ赤なスーツで壇上に立ち、時には涙を浮かべ訴える姿は、まさしく政治家松尾征子の本領発揮でした。市長はじめ、部課長、そして議員も熱意、熱弁に引き込まれました。男性、女性の枠を超えた先輩議員の姿に尊敬の念を覚えたものです。

同僚議員として思い出に残る代表的な活動の一つが、新幹線長崎ルート建設に伴う並行在来線の経営分離の反対運動です。不条理な要求に対し、議員による座り込み抗議活動、行政、議会、市民が一体になった市民会館での総決起大会では熱気であふれていました。また、諫早湾干拓事業をめぐり、宝の海有明海の保全のため、国への抗議活動もなされました。昨年夏、ピオカタらいで開催した終戦80年原爆写真展、彼女の強い要望に同僚議員も応援し、多くの方に御来場いただき、この企画が彼女の議員としての集大成となりました。

議会を離れても彼女の活動は幅広く、かしまほとめき会、鹿島うたごえ合唱団に所属され、3月の酒蔵ツーリズムや鹿島市みんなの集いなど、数多くの市内イベントはもちろん、県外にも出向き鹿島市をPRされていました。加えて、毎月最終土曜日に開催されている肥前浜駅前朝市では、地元農家の野菜を元気な掛け声で販売され、皆さんから喜ばれていました。そして、彼女の歌声はすばらしく、イベントなどで御主人、泰祐さんと仲むつまじく歌われていたのを思い出します。

[パソコンで曲を流す]

今流れた曲は、鹿島市制60周年を記念として作られた「後世に残したい鹿島のうた」のアルバムに収録された、御夫婦で歌われた「鹿島音頭」の一節です。生涯現役を自負されていた征子さん。あなたは本当にすばらしく、誇れる鹿島市議会議員でした。多くの同級生に慕われ、リーダー的存在だった征子さん。市民のために尽くし、優しさと思いやる人柄が多くの方々に慕われていました。

彼女の功績の数多くは、私たちの記憶にとどめることとなります。あなたが天へと旅立たれ、時の流れとともに3月議会の開催となりました。

鹿島市議会倫理綱領に定められた、我々議員は市民全体の奉仕者として、市政の発展と市民生活の向上に寄与し、真摯な態度を堅持し、議員本来の使命に最善を尽くすことを議員一

同お約束し、鹿島市議会を代表してのお別れの言葉といたします。

令和8年2月19日、鹿島市議会議員、伊東茂。

○議長（徳村博紀君）

以上で追悼の言葉を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

会議を再開いたします。

それでは、議事に入ります。

日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に10番勝屋弘貞議員、11番角田一美議員、12番伊東茂議員、以上を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月24日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものといたします。よって、会期は34日間といたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。白仁田事務局長。

○議会事務局長（白仁田和哉君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から報告1件及び議案18件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和7年度10月分及び11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第1号の報告1件及び議案第1号から議案第18号までの18議案を一括上程いたします。  
市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

#### ○市長（松尾勝利君）

おはようございます。先ほど議会より、故松尾征子議員に対する追悼の言葉が述べられました。長年にわたり議会議員として御活躍いただきました。私も同僚議員として付き合いをさせていただいたことがあります。本当に残念でなりません。心より哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。

それでは、提案理由の説明を行います。

本日、ここに鹿島市議会令和8年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件について御審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市のこれまでの取組と最近の情勢などについて申し上げます。

令和4年4月の市長選挙におきまして、私が市民の皆様から御信任をいただき、早いものでその任期も残すところあと2か月余りとなりました。就任以来、私は連携と市民に寄り添った行政を市政運営の柱に据え、鹿島らしさを生かしたまちづくりをさらに加速させ、鹿島の創生を目指してきました。この4年間、本市を取り巻く様々な課題に対し、市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、市職員、そして、関係機関と一緒に頑張って取り組んできました。私が4年前に市民の皆様とお約束した6つのことについても着実に進めてきましたので、振り返ってみたいと思います。

初めに、交通アクセス網の早期整備については、これまでも本市の重要施策の一つとして取り組んできましたが、この4年間においても、国や県、JRなどの関係機関との連携をさらに強化することで、JR長崎本線の利便性向上や肥前鹿島駅周辺整備、有明海沿岸道路や国道498号の事業実現に向けた歩みを着実に進めてきたところです。

2つ目に、若者から高齢者まで暮らしやすい社会の実現に向けた取組では、高校生の医療費助成をはじめ、小児インフルエンザ予防接種の助成拡充や、こども家庭センターの開設、子ども食堂食材備蓄拠点「かしまパントリー」の設置など、子育て支援の拡充を図りました。

さらに、带状疱疹ワクチンの接種の助成や、予約型のりあいタクシーの利用エリア拡大、認知症介護者のリフレッシュの場「ぴあカフェ」の設置、がん患者アピアランスケア事業など、あらゆる世代の皆様が安心して暮らせる社会を目指して尽力してきました。

3つ目に、災害に強いまちづくりでは、自主防災組織の活動支援をはじめ、消防団員の待遇改善や空調設備を備えた学校施設での避難所開設、そして、市公式LINE「てのひら市役所」による災害情報の提供など、デジタル技術の活用にも積極的に取り組みました。

4つ目に、産業支援とICT活用に向けた取組では、先ほど申し上げましたてのひら市役所の導入、普及をはじめ、行政サービスにおいても行かない・待たない・書かない窓口の推

進や、住民票のコンビニ交付の推進など、市民の皆様の行政手続の利便性向上を図りました。また、産業支援では、広報強化によるふるさと納税の大幅な増額や、スマート農業、サテライトオフィスの整備など、地域活力の創出にも取り組んできました。

5つ目に、コロナなどを乗り切る鹿島復活支援では、国の交付金などを活用した応援券の発行をはじめ、学校給食費の保護者負担の軽減や医療・福祉施設、農業・漁業者への多角的な支援などを実施しました。

最後に、女性や若者の声を生かしたまちづくりでは、市長と語る会の開催をはじめ、子育て世帯の皆様との意見交換会などを通じ、様々な声を市政に取り入れるよう積極的に努めてきました。

この4年間、市民文化ホールSAKURASのオープンや、市制70周年記念事業、そして、去年は国スポ・全障スポの実施や、それに伴って天皇皇后両陛下に行幸啓を賜るなど、記憶に残る多くの出来事がありました。その中でも特に印象に残っているのは、市民の皆様のふるさと鹿島に対する熱い思いと温かな笑顔です。これらの出来事を通じ、改めて私は、市民の皆様の思いをしっかりと受け止め、先人が築き上げたこのすばらしい鹿島を次の世代につなげていかなければならないと、決意を新たにしました。

次に、本市が取り組む重要施策について、順を追って具体的に説明します。

初めに、子育て支援の取組について申し上げます。

本市では、妊娠、出産から子育て期に至るまで様々な不安や悩みを抱える皆様に対し、よりきめ細やかな支援を提供するため、令和7年4月から新たに鹿島市こども家庭センターを設置しました。このセンターでは、保健師、助産師、家庭相談員などの専門スタッフが一体となり、皆様の身近な相談窓口となります。地域の皆様が安心して子育てできるよう、母子保健と児童福祉、それぞれの専門機能を統合し、特に支援を必要とする妊産婦の方々、子供たち、さらには様々な困難を抱える御家庭を含む全ての子育て世帯の皆様へ寄り添いながら、切れ目のない支援を力強く推進していきます。引き続き、安心して子育てできる環境づくりに全力で取り組んでいきます。

また、子供たちの健康を守り、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年度から小児インフルエンザ予防接種への助成を強化しました。助成の上限額を1回当たり1千円から3千円に引き上げ、対象年齢も従来の中学校3年生までから高校3年生相当までに拡充しています。これは県内で最も手厚い支援内容となっており、この取組により子供たちの感染予防対策が強化されるほか、看護する保護者の負担軽減や保育・教育現場における感染拡大防止へ大きく寄与するものと考えています。

学校給食費の保護者負担軽減策としては、令和7年度から小学校6年生と中学3年生分の無償化に取り組んできました。新年度では小学生の給食費について国からの支援が予定されており、本市ではこれに併せて独自に小学校、中学校の全学年の給食費について無償化する

よう予算計上しています。

また、学校体育館への空調設備の整備については、避難所としての機能や社会体育への利活用など総合的に判断し、まずは西部中学校と東部中学校の体育館へ設置することとし、子供たちの熱中症対策も併せて図るよう計画しています。

次に、DX推進による利便性向上に向けた取組について申し上げます。

本市におけるDXは、デジタル活用により誰もが住みやすく、暮らしやすいまちを目指し、総合的かつ計画的に推進しています。具体的には、てのひら市役所の普及をはじめ、市民課での書かない・待たない窓口の取組、インターネット上で都市計画図など市役所にある様々な地理情報を閲覧可能なかしまつぷなど、行かない・書かない・待たない窓口の実現に注力してきました。

さらに、コンビニ交付サービスの利用拡大に向けて、本年3月まで証明書発行手数料を250円から10円に引き下げるとともに、市民課内に新たに証明書自動交付機を設置するなど、市民の皆様の負担軽減と利便性向上に努めているところです。

今後もデジタル技術の恩恵を市民の皆様へ届け、より快適で豊かな市民生活が実現できるよう、DXを力強く推進していきます。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

本市では、環境省が提唱する地域循環共生圏のモデル地域として、肥前鹿島干潟SDGs推進パートナー制度の下、市内外の多くの企業と連携しながら、環境と産業の調和を図り、持続可能なまちづくりを進めてきました。このような取組が環境省の環境まちづくり賞など各省から様々な賞をいただき、令和5年にはSDGs未来都市に選定されるなど、国内から高い評価を受けています。

また、令和4年のゼロカーボンシティ宣言を契機として、令和6年には環境省脱炭素重点対策実施地域に選定されました。本市では、公共施設のLED化や省エネ、太陽光発電設備の設置補助などを通じて地域全体の脱炭素化を積極的に推進するとともに、近年の猛暑に対応するため公共施設にクーリングシェルターや涼みどころを設けるなど、暑い夏でも快適に過ごせる環境づくりを提供してきました。

さらに、太良町と広域連携SDGs推進協議会（かしたら協議会）を発足し、両地域の活性化と将来を見据えた取組を展開しています。これからも地域未来交付金などの国の支援を活用し、連携しながら持続可能なまちづくりを目指し、取組を進めていきます。

次に、関係機関との連携強化の取組について申し上げます。

肥前鹿島駅周辺整備事業においては、令和4年度に、市の基本計画を基に私自ら知事に支援の必要性を直接訴えました。これを受け、県と市が一体となって進めるエリアプロデュースが始動し、本格的な連携体制と事業の進展が図られました。翌年には、県、鹿島市、太良町から職員を派遣し、鹿島・太良の魅力発信拠点であるKATAラボが開設されました。現在3



者が緊密に連携して情報発信を行っており、駅整備の核となるスロートーリズムの磨き上げを共に進めています。長崎本線が上下分離方式に移行した今、県と我々がワンチームとなり、単なる改札機能にとどまらない地域交流の拠点を共に築くことは、次世代へとつなぐ持続可能なまちづくりの揺るぎない礎となります。

現在、工事も順調に進んでいます。関係者や地域の皆様と共につくり上げるこの事業を、県との強固な信頼関係の下、令和11年度の完成まで全力で取り組んでまいります。

次に、長崎本線の利用促進策とJR九州の春の運行ダイヤ改正について申し上げます。

既に御承知のとおり、昨年9月に西九州新幹線開業から3年が経過し、JR九州では長崎本線、佐世保線における混雑緩和に向けた特急列車の運行体系の見直しが進められており、3月の運行ダイヤ改正において特急かささぎを14本から10本に減便すると発表されました。特急減便によって、特に通勤、通学など市民生活への影響が危惧されましたが、朝夕の時間帯は現状を維持し、減便となる時間帯は普通列車の増便で佐世保線を走行する特急列車へのスムーズな乗り継ぎが可能となります。また、乗換えの際の接続時間を短縮するため、運行ダイヤ調整により特急列車と普通列車の連携も強化されるなど、特急列車の利用を希望される方々が目的地までより快適に移動できるよう配慮されています。

現在、3月14日の運行ダイヤ改正実施に向けた最終調整の段階にあり、確定後にJR九州から新たな運行ダイヤが公表される予定です。今後も県や沿線市町と連携し、鉄道交通の利用促進と沿線地域の魅力発信に努めていきます。また、通勤・通学時間帯の佐賀方面への直通運行復活、ICカードの利用エリア拡大、江北駅での全便対面乗換えなど、引き続き具体的な要望を継続し、利便性向上に努めていきます。

次に、高規格道路網の整備について申し上げます。

国道498号鹿島―武雄間は、令和6年度に整備ルートを検討するための範囲が公表されました。今後も県や沿線自治体と連携し、早期整備の実現に向けて取り組んでいきます。

また、有明海沿岸道路は、国と県において着実に整備が進められています。福富鹿島道路では、本年度、鹿島側において具体的なルートが示されており、用地買収が進められていきます。本市としても要望活動に力を入れており、令和6年度には有明海沿岸の4県26市町が幅広い分野での連携強化を目的に有明海沿岸地域振興会議が設立され、今月4日には九州地方整備局へ要望活動を行いました。さらに本年度には、民間18団体で結成されたありあけ海道盛り上げ隊が活動を開始し、先月には東京において、国土交通省や国会議員に対し有明海沿岸道路の早期整備を強く要望されました。

本市としては、関係機関や地域の皆様との連携をさらに強化し、社会資本の早期整備の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

次に、情報発信の強化について申し上げます。

本市では、昨年度の市制施行70周年を契機に、未来に向けて郷土愛を育むとともに、市外

への認知度向上とファン獲得のために、地域への誇りと愛着（シビックプライド）を醸成する取組を推進してきました。制作した記念動画や「かしまBOOK」は、「カシマノヒト（鹿島の人）」に着目して制作し、見た人が風土、文化、人といった鹿島のよさを実感できるものとなりました。これらは多くの人が行き交う交通拠点のデジタルサイネージ放映や、都市圏におけるイベントでの交流のきっかけとして活用するなど、鹿島市の認知度向上に役立てています。

さらに、市民参加型の情報発信事業として鹿島市高校生広告課を立ち上げ、高校生のアイデアからロゴとキャッチコピーが生まれ、これらを活用して、鹿島にしかない魅力を高校生自身の言葉で発信するSNSでの広報活動に取り組んでいます。この活動は、従来の手法では情報が届きにくい若年層へのアプローチができるほか、高校生が情報発信を通じてまちづくりに参画することで地元への愛着が深まり、次世代の地域の担い手育成につながっています。若者の力によってコミュニティ全体の活性化が進むことを期待しています。

また、こうした情報発信強化の成果もあって、ふるさと納税による寄附額は令和4年度の5億円から、令和6年度には15億円を超える額をいただくようになりました。この寄附額は、いただいた皆様のふるさと鹿島に寄せる温かな思いであり、本市の貴重な財源でもあります。寄附者の意向に沿うよう、本市の発展のため、市民の暮らしを豊かにするため、有意義に活用させていただいています。

人口減少や少子高齢化が進む中で、本市でも地域活動や伝統文化、産業の継承が課題となっており、若者の定住や関係人口の増加は地域活性化や地域の担い手不足解消につながるものと考えています。そのためにも効果的な広報戦略を図り、本市のことを目にした人が次のアクションを起こしたくなる仕掛けをつくることで、多様な形で関わり続ける鹿島ファンを増やせるよう、今後も情報発信の強化に努めていきます。

次に、産業の振興に向けた取組について申し上げます。

本市の農業振興に関する重要な取組の一つである園芸団地整備については、特に農業分野が直面する担い手不足や高齢化、さらには資材価格の高騰といった課題を解決するため、トレーニングファーム卒業生や新規就農者、意欲ある担い手農家が安心して営農できる生産基盤を確保するべく、着実に進めているところです。

音成・嘉瀬ノ浦地区ではミカンの根域制限栽培団地などが整備され、来年度も飯田地区ではミカンの根域制限栽培団地、常広地区ではトマトやイチゴなど施設園芸作物の団地整備が計画されています。

今後も関係機関と連携しながら担い手育成や地域農業の持続発展を目指し、市独自の支援も継続しながら、農家が安心して営農できる環境づくりと競争力強化に引き続き取り組んでいきます。

次に、養殖ノリの状況について申し上げます。

本年度は、秋芽ノリが質、量ともに好調となりました。その結果、令和3年以降、低迷が続いていた生産枚数は、これまでの累計で、5年ぶりに1億枚を超える生産となっています。この成果は、生産者の養殖管理だけでなく、ダムやため池からの放流と頭首工の操作など、有明海に注ぐ河川の流域で営農されている農業者をはじめ、関係機関の皆様の御支援、御協力によるものであります。

一方で、宝の海である有明海を真に再生させるためには、環境変化の原因を究明し、有効な対策をする必要があります。国の有明海再生加速化交付金などによる漁場環境改善や水産資源回復に向けた取組など、漁業者や県、沿岸市町とも情報を共有し、連携して有明海の再生や漁業振興に取り組んでいきます。

次に、サテライトオフィス整備の取組について申し上げます。

本市では、令和6年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したサテライトオフィス整備の支援を行いました。現在、このサテライトオフィスには、東京などに本社を置く企業に入居いただいております。これから整備していく肥前鹿島駅周辺のにぎわいづくりや新たな雇用の創出、地域経済の活性化につながるものと考えています。

次に、創業・起業支援の取組について申し上げます。

本市では、これまでも中心市街地、祐徳門前商店街、肥前浜宿地区において、地域商業の活性化を図るため、空き店舗などを活用して新規出店される方に対し支援を行ってまいりました。令和4年度以降、この制度を活用して7件の出店があり、商店街の活性化に寄与できているものと考えています。

それに加え、本年度からは創業支援補助金を創設し、エリアを限定せずに支援する体制を整えました。この制度を活用して、既に3件の出店があつているところです。

今後も地域の実情やニーズを踏まえながら、持続的な地域経済の活性化につながる支援に取り組んでいきます。

次に、物価高騰対策の取組について申し上げます。

昨今の物価高騰が市民生活や地域経済に大きな影響を与える中、本市ではいち早く支援策を検討し、国が進める物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算が成立する前から対応を進め、その一部については既に12月議会で御承認いただいた上で事業に着手しています。先行して実施している支援策では、特に生活者支援を重視しており、商品券の配付や発行、学校給食費の一部無償化や上下水道料金の軽減などを通じて家計を支援しています。また、今回新たに補正予算で計上している支援策では、生活者支援に加えて地域経済を支える事業者支援にも取り組んでいくこととしています。具体的には、医療・福祉施設への支援や畜産・酒米農家への支援、酒蔵への支援などを計画しています。これにより、より幅広い皆様へ効果的な経済対策ができるものと期待しています。

令和8年度からは第八次鹿島市総合計画がスタートします。新たな目標である「つながる

笑顔のまち「かしま」の実現に向けた確かな土台は、この4年間で築くことができたと確信しています。何より私の支えになったのは、市民の皆様の熱い思いと温かい笑顔でした。このすばらしいふるさと鹿島を次世代へつなぐため、残る任期、そして、その先の未来に向けて皆様と一丸となって邁進していきます。

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算、新規条例制定、改正条例制定など、合わせて計19件です。このうち主な議案について申し上げます。

初めに、議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

令和8年度は市長の改選期に当たりますので、当初予算はこれまでの慣例により、義務的経費や継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上する、いわゆる骨格予算として編成し、選挙後の議会において、新市長の施政方針に基づき、新規施策などの政策的経費を加えた補正予算を提案することとなります。

この結果、令和8年度鹿島市一般会計予算は総額を16,507,000千円で編成しており、令和7年度当初予算と比較しますと0.4%の減となっています。

市債残高は令和8年度末で約128億円の見込みで、前年度との比較で約5億円の減となっています。

投資的事業につきましては全体で22.5%減となっており、市の単独事業については前年度との比較で7.8%減となっています。

主な投資的事業としましては、総務関係で消防施設整備事業、農林水産関係でさが園芸生産888億円推進事業、土木関係で辺地道路整備事業、教育関係で小学校長寿命化改良事業などを計上しています。

今後とも、歳入確保の努力や歳出削減をはじめとした効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第八次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたくと考えています。

次に、議案第14号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減のほか、国の補正予算に伴う増額について計上しており、予算の総額から141,130千円を減額し、補正後の総額を18,369,524千円とするものです。

このうち歳入では、市税の決算見込額や再算定に伴う地方交付税の増などに加え、事業費の確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をしています。

歳出につきましては、事業費の確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加や小学校長寿命化改良事業の採択による増額などを計上しています。

このほか、諸般の理由により令和8年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、18事業の繰越明許費補正も提出しています。

次に、条例に関する主な議案について申し上げます。

議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、市の認可を受けた事業者が実施することも誰でも通園制度に必要な経費について、国の給付を受けるための確認の基準となる条例を制定するものです。

次に、議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定については、雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、法に基づき地域経済牽引事業を行う者に対し、固定資産税の課税を免除する条例を制定するものです。

最後に、議案第12号 鹿島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、助成方法を変更することにより、医療機関等の窓口での一時負担や申請手続の負担を軽減するため所要の改正を行うものです。

以上、提案する主な議案の概要について説明しました。そのほかの議案や詳細につきましては、御審議の際、担当部長や課長が説明しますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

##### ○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4. 教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。吉牟田教育長。

##### ○教育長（吉牟田一広君）

皆さんおはようございます。鹿島市の教育の充実、振興に向けて、日頃から議会の皆様をはじめ、市民の皆様には御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

令和7年度を終えるに当たり、本年度の鹿島市教育委員会の取組や次年度へ向けての方針等について報告、説明を申し上げ、皆様のさらなるお力添えをお願いしたいと思います。

まずは、令和7年度の取組についてです。

現行の鹿島市総合計画及び子ども教育大綱の最終年度に当たり、それまでの4年間の取組みを踏まえて、今年度も4つの重点目標を掲げ具体的な施策を講じてきました。1つ目の柱は確かな学力、2つ目はふるさと・命・思いやり、3つ目は地域連携、そして、4つ目は学びの環境です。それぞれの柱について、主な取組を報告します。

1つ目の確かな学力の向上については、各学校のマネジメントを支える環境の整備として、児童・生徒個々に応じた学習を実現させるためのICT環境の整備や個別指導を充実させるための学力向上サポーターなどの人の配置を進めてきました。学校評価アンケートでは、授業が分かると回答した児童・生徒の割合が、ほとんどの学校において学校が独自に設定した目標値をクリアしています。学び方も含めた学力の状況については、各学校で細やかに分析し把握しているところですが、鹿島市教育委員会として学校の分析の妥当性について十分な評価とフィードバックができていないのが現状で、学校の主体性に任せっきりのところがありましたので、そこは反省点です。

2つ目のふるさと・命・思いやりについては、豊かな心を育む教育の推進や不登校対策の充実に取り組んできました。30日以上欠席の不登校の現状を申し上げますと、不登校の割合、つまり、全ての児童・生徒数に対する不登校者数の割合は、小学校、中学校ともに全国に比べるとやや低いけれども、佐賀県の平均よりもやや高いという状況です。ただ、コロナ禍以降の顕著な増加は鹿島市では見られません。そこが成果です。鹿島市においても、不登校への対応は重要な課題の一つだと認識しております。したがって、丁寧に対応してきました。具体的に申し上げますと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、鹿島市教育支援センターなどの関係機関と連携した教育相談体制を整え、それが各学校でしっかりと機能しています。また、学校が楽しいと思えるような魅力ある学校づくりが、鹿島市の事業である一人ひとりを伸ばす教育推進事業などを活用してそれぞれの学校で展開されています。学校への登校にはもう少し時間が必要なお子さんもいらっしゃいますが、取組の成果は確実に見えています。

3つ目の地域連携については、コミュニティ・スクールのより充実した運用を目指して取り組んできました。学校で起こっていることを応援したり意見したりする、そういう外側から見ているコミュニティではなく、地域の子供を地域で育てる当事者意識と責任を持つコミュニティ、すなわち地域総がかりの仕組みづくりに取り組んでいます。今年度、学校運営協議会での議論が、学校でどう指導するかという視点から、地域でどのように関わって育てていくかという視点に変わってきた学校がありました。これからさらに、学校、家庭、地域のそれぞれが当事者意識を持って課題解決に向かう、そういう議論が進んでいくことを期待します。そしてその中で、児童・生徒数減少に伴うこれからの学校教育の在り方についても話題にして、熟議を進めていかななくてはならないと考えています。

4つ目の学びの環境については、これまで申し上げてきました人的・物的環境整備に加えて、今年度は特に部活動の地域展開に向けてアクセルを踏みました。部活動検討委員会において、実現可能で持続可能な地域展開の在り方を検討しており、間もなくその方向性が示されます。それに従って、今後具体的な準備を進めていくこととなります。

前年度から引き継いだこれら4つの重点に加え、今年度から鹿島愛をテーマに掲げているのは御承知いただいているとおりです。6月の定例会で私は、鹿島の人や自然や文化が好きだと児童・生徒が胸を張って言えるような教育を、集中的にスピート感を持って整備していきたいと明言しました。そのことを市内の校長がとても前向きに捉えて、年度が始まったばかりというタイミングでの提案ではありましたが、鹿島愛を強く意識して、今ある教育活動を価値づけたり、つないだりしてくださいました。そのことには深く深く感謝しているところです。

先日、東部中学校と西部中学校の生徒会役員を務めていた3年生と対談をしました。自分たちの学校のことをどのように受け止めているのか、生の声を聞きたくてセッティングをお

願いました。いろいろな話を聞かせてくれましたが、両校に共通するのは、自分たちの学校が大好きだということ。そして、それは多様な生徒同士の関わりの中でより大きく膨らんでいき、東部中や西部中で学ぶことを誇らしく思うようになったということでした。

ここで生の声を幾つか紹介します。「良くも悪くも人数が多いからいろいろな人と関わることができるのは一つの経験」「あっ、こういう子もいるんだ、話せたうれしい、友達になれた、そういう経験がいっぱいできるのが良い」「自分とは合わないところがあると嫌だなと思う。離れて孤立していく人もいる。でも、離れるというのは自分にもちょっとした悪い部分があるから反発し合うわけで、次の人を探しても同じことを繰り返して結局最後は自分が孤立する」「人との関わり方を知ることができた。たくさんの人と関わってきたからこそその経験が卒業後も生かせる。知らない人や自分と合わない人と出会っても経験を生かしてうまくやれる」、ほんの一部の紹介です。考えや価値観の違う多様な個性の集まりの中で、よりよい集団生活を送るために自分の役割を果たすし、個性を生かそうとする、そういう中学生の姿がありました。鹿島の人が好きの土台がしっかりと固まっていることを実感しました。

ある生徒は、「各小学校の常識が混ざり合って新しい常識を学んでいける」と印象的な言葉を残してくれました。常識が混ざり合う途中の段階では、ましてや中学生という成長の途中にある段階では、個性と個性がぶつかり合い、集団として落ち着かない時期が当然あると思いますが、違いが違和感ではなく新しい常識に変わったときに、その集団はかけがえのないものに進化していくのだということを改めて教えられた思いでした。そんな貴重な学びのある学校が、鹿島の教育の環境が、東部中の生徒も西部中の生徒も大好きだということでした。これも鹿島愛の一つの形です。

さて、令和8年度の方針ですが、鹿島愛の充実期として位置づけます。各校長は学校の経営方針に鹿島愛を強調したり、地域により目を向けた教育の展開を計画したり、既に準備を整えています。具体的に教育計画を調整して実践する年、それが令和8年度です。もちろん学校だけで完結するものではありませんので、コミュニティ・スクールを運用する中で地域のお力添えをいただきながら、皆さんと共に鹿島の子供たちを鹿島愛に導きたいと思います。

また、鹿島市では児童・生徒が人、自然、文化と出会い、学ぶ機会が、様々な部署の企画により用意されています。意図や趣旨は様々でしょうが、子供たちにとっての出会いの場には変わりがないので、より教育効果が上がるように、主催者が連携を取りながら点を面にできるようにコーディネートをしていきたい。そして、「つながる笑顔のまち かしま」の実現に向けて、教育の側面からその一翼をしっかりと担っていきたいと思います。

最後に、来年度からの新たな教育研究についてお話しします。

確かな学力の向上に向けた今年度の取組の中で、教育委員会としての反省点を述べました。学校に任せっきりなところがあるという点です。そこで、令和8年度から各中学校区で、子供が学びに夢中になる鹿島の教育をつくり上げるプランを始動します。義務教育9年をかけ

て子供たちをじっくりと育てる9年プランです。鹿島市教育委員会も共同で研究を進め、それぞれの中学校区の実態に応じて、多様な児童・生徒を誰一人取り残すことなく学びに夢中にさせる鹿島の教育スタイルを確立していきたいと考えています。これもまた目指すところは学校、家庭、地域総がかりでの鹿島の教育です。どうぞ市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、引き続きの御支援をお願い申し上げて、教育委員会からの報告を終わります。

**○議長（徳村博紀君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日2月20日から25日までの6日間は休会とし、次の会議は2月26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前11時5分 散会**